

令和 7 年 第 1 回

教育委員会定例会会議録

とき 令和 7 年 1 月 2 8 日

品川区教育委員会

令和7年第1回教育委員会定例会

日 時 令和7年1月28日(火)

開会：午後3時

閉会：午後5時38分

場 所 教育委員室

出席委員	教 育 長	伊崎	みゆき
	教育長職務代理者	吉村	潔
	委 員	稲垣	百合恵
	委 員	濱松	誠
	委 員	吉原	幸子

出席理事者	教 育 次 長	米田	博
	庶 務 課 長	舩木	秀樹
	学 務 課 長	柏木	通
	指 導 課 長	中谷	愛
	教育総合支援センター長	丸谷	大輔
	特別支援教育担当課長	唐澤	好彦
	品川図書館長	河内	崇
	学校施設担当課長	荒木	孝太
	統括指導主事	齊藤	隆光
	統括指導主事	升屋	友和

事務局職員	庶 務 係 長	菅野	祐輝
	書 記	田島	希望
	書 記	宗方	碧

傍聴人数 1人

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第 1 号 議 案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第 2 号 議 案 教職員の任免等について（勸奨退職）
- 協 議 事 項 1 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報 告 事 項 1 令和 6 年度補正予算（最終）について
- 報 告 事 項 2 第 4 回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告について
- 報 告 事 項 3 事務局職員の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 4 令和 7 年度新入学 学校選択の希望申請理由に関する調査結果について
- 報 告 事 項 5 教職員の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 6 「品川区いじめ防止対策推進基本方針」の改訂について
- 報 告 事 項 7 事務局職員の任免等について（休職）
- そ の 他 令和 7 年 3 月行事予定について

令和7年第1回教育委員会定例会

令和7年1月28日

【教育長】 ただいまから、令和7年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に稲垣委員、濱松委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

初めに会議の持ち方についてですが、日程第1、第2号議案、教職員の任免等について（勸奨退職）、日程第3、報告事項3、事務局職員の任免等について（休職）、日程第3、報告事項5、教職員の任免等について（休職）、日程第3、報告事項7、事務局職員の任免等について（休職）、これらの案件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第1号議案、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、説明をお願いします。学務課長。

【学務課長】 それでは、第1号議案、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

資料に入ります前に、今回の条例の一部改正は、令和6年12月25日に開催されました令和6年第4回東京都議会定例会において、都立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことを受けまして、東京都と区で同一の補償とするために改正を行うものとなります。

それでは、資料1を御覧ください。1、改正理由です。改正理由は、東京都の「職員の給与に関する条例」の改正に伴い、都立学校の学校医等の補償基礎額が改正されたためとなります。

次に、2、主な改正内容です。記載例のとおり、補償基礎額の引上げとなっております。詳しくは別紙、新旧対照表に記載がございますが、全ての経験年数において引上げとなっております。

次に、4、施行期日です。本条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものであります。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑がございますか。よろしいですか。

それでは、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、採決したいと思いますが、御異議はございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 それでは、採決いたします。第1号議案、品川区立学校の学校医、学校歯

科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、協議事項1、教育委員会事務事業の点検および評価について、説明をお願いします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは私から、令和6年度教育委員会事務事業の点検および評価について、御説明をいたします。資料3をお願いいたします。電子データは10ページでございます。

まず項番1、制度の趣旨ですが、平成20年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正によりまして、全ての教育委員会は、毎年、委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検および評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、住民に公表しなければならないとされました。これを受けまして、品川区におきましても、報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進と区民への説明責任を果たすことを目的としております。

項番2につきましては、資料に記載の内容を御確認いただきたく存じます。

項番3、評価対象事業につきましては、資料に記載の4項目を対象といたしまして、今年度につきましては全14事業を選定しております。

次ページへお進みいただきまして、項番の4、今後のスケジュールでございますが、今年度の事務事業の点検につきましては、令和6年8月20日開催の教育委員会第13回臨時会におきまして事前協議をさせていただき、評価対象とする事業、及び学識経験者の知見を活用する観点から意見を求める事業について決定をいただきました。その後、事務局におきまして各対象事業について点検、評価を行い、評価シートを作成し、学識経験者からの意見をお預かりしたところでございます。

本日は、全14事業につきまして、それぞれ教育委員の皆様から御意見を頂戴いたしたく存じます。本日いただきました御意見につきましては、評価シート内の一番下段、教育委員からの意見の欄に反映させた上で、次回2月開催予定の教育委員会定例会で議案としてお諮りしたく考えております。

その後、区議会文教委員会において報告を行い、年度内に区ホームページで公表する予定でございます。

項番5、実施方法・基準につきましては、(2)評価基準を御覧ください。①基本評価としましては、継続性・効果性・効率性の3つの評価基準について、それぞれAからDまでの4段階で評価を行っております。次ページ、②総合評価につきましては、A拡充、B継続、C見直し、D廃止の4段階で評価を行っております。各シートの評価結果及び今後の方向性につきましては、この後各所管の課長から御説明を申し上げます。

項番6、学識経験者の知見の活用につきましては、法律上任意ではございますが、区教育委員会では毎年学識経験者より御意見を頂戴しており、今年度は2つの事業について御意見をお預かりいたしました。

それでは、資料3の19ページをお願いいたします。電子データは28ページでございます。こちらは学識経験者による事業評価でございます。

まず1つ目、いじめ防止対策についてです。こちらは国立教育政策研究所の名誉所員でいらっしやいます滝充様をお願いをいたしました。

区のいじめ防止対策につきまして様々な視点から御意見をいただいたところですが、資料3の38ページ、電子データは47ページです、38ページの中段3に「令和6年度版品川区いじめ防止総合対策」に対する提言といたしまして、40ページ、電子データは49ページ、中段に結びといたしまして、提言の中で、いじめそのものへの対策以上に、学校や教職員による日頃からの児童・生徒への対応、保護者対応の工夫や配慮、そして教育委員会にはそれを支援する施策が求められることなどについて、御提言をいただいております。

続きまして、資料の45ページをお願いいたします。電子データは54ページです。2つ目の事業としまして、学事制度等の検討について、法政大学法学部教授の名和田是彦様をお願いをいたしました。

内容としましては、学事制度審議会の委員長を務められたお立場から、事務局の事業執行に当たり、区民に分かりやすく丁寧さと緻密さをもって事業を進めていることへの高い評価と、今後も同様のスタイルを保持していただきたいことを期待する旨の評価をいただいております。

それでは、各所管の課長から各事務事業評価シートの評価について、事業ごとに御説明を申し上げます。説明の順番の関係でシートの順番が前後いたしますが、御了承いただきたく存じます。

初めに、庶務課所管分から御説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料3の11ページを、電子データは20ページでございます、お願いいたします。

【濱松委員】 教育長、すみません、質問をしても。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。今日はかなりテーマが盛りだくさんだと思っていて、今の説明は既に、今回は特にこの人はこれを見てきてということになっていると思いますから、説明を省いて、質問ですとか意見交換のために時間を使ったほうがいいと思いますので、質疑だったりコメントであつたりに時間を使ったらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

【教育長】 今、濱松委員から、説明を省いてすぐに質疑にという御提案がありましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 説明を省いてよろしいですか。それでは、進行を一部変えまして、説明のほうは書類の配付をもって終了ということにさせていただきます。

それでは、質疑に入ります。質疑について、よろしくをお願いいたします。挙手の上、どうぞ。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 4番のいじめ防止対策については、先ほど御紹介があったように学識経験者の方から膨大な資料が出てきています。このことを、学識経験者の方の評価をどのように受け止めたのかということを教えていただきたいんですけども、お願いします。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今回、いじめ防止対策について、学識経験者の滝先生より、多大なる詳細な分析と、評価をいただいているところであります。

こちらの評価の概要といたしましては、区教育委員会といたしましては、令和4年度のいじめの重大事態の発生を契機にこれまでのいじめ防止対策を見直し、令和5年度の課題として3点、いじめを許さない学校風土の醸成、そしていじめの未然防止・早期発見・早期対応の強化、もう1点、いじめ予防に関する教職員の対応力を挙げまして、令和6年度の重点的な取組としての3点、1つ目はいじめ予防プログラムを用いた授業、そして段階に応じた教職員研修、もう1つが1人1台端末を活用した科学的根拠に基づく調査ということと、区長部局との連携や専門家の配置に取り組んできたところです。

滝先生からは、課題設定が抽象的で具体的な問題点や改善すべき点が不明確であり、実態把握が不十分なまま新たな取組を導入しているように思われるという御指摘をいただいています。具体的には、既存の生活アンケートを十分に活用した実態把握を行い、実態に応じた対策の立案をすべきだとの御指摘をいただいています。

また、現在授業で取り入れているいじめを重大化させる2つのキーワード、「アンバランス・パワー」と「シンキング・エラー」の考え方は、欧米のいじめ研究によるもので、日本にそのまま当てはまるものとは言えず、日本のいじめの特性を考慮した対策が必要であるという御意見をいただいております。

こういった御意見をいただいているんですけれども、区教委としては、いじめの定義については、いじめ防止対策推進法の条文に基づき、文部科学省の資料にもあるとおり、行為をした者も行為の対象となった者も児童等であること、AとBの2人、両者の間に一定の人間関係が存在すること、一方が一方に対して心理的または物理的な影響を与える行為を行ったこと、当該行為の対象となった者が心身の苦痛を感じていることと、こうした4要件がそろったときにいじめと認知するというのを、昨年度、今年度をかけて徹底して学校には指導しているところです。

その上で、力の不均衡、アンバランス・パワーや、間違った考え、シンキング・エラーがあると、いじめが重大化するというのを研修で学んでいるところです。いじめの定義と混同することはないと思いますけれども、教職員の理解の促進と、児童・生徒、保護者への啓発について、引き続き努めてまいります。

また、現在は1人1台端末を用いて児童・生徒からデータを収集できるようになっておりますので、これまでの生活アンケートは紙ベースのもので集計にもかなり時間を要していたというところが、今デジタル化されたということで、今後はデータに基づいてエビデンスをしっかりと取り、施策の検討に十分に生かしていきたいと考えているところです。

評価の中には大変厳しい御指摘もあるんですけれども、この10年間の品川区のいじめ対策をいま一度振り返って、今年度から新たに取り組んでいるものでこれまでの課題に対応していくといった所存でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 すみません。補足資料が配られているので、これも。

【教育総合支援センター長】 補足資料を本日机上配付させていただいております。滝先生の評価の中で参照している様々な資料、ここにはこのようなことが書いてあってとい

うような説明がなされていますので、滝先生に提供した資料一式をひとまとめにして、インデックスをつけて、本日お配りをさせていただいております。

まず第1に、1枚目の品川区いじめ防止総合対策、こちらは今年度、学校にも周知をしながら、教育委員会と学校が対応していくといったもので示しているものです。この下に5年度の課題と6年度の重点的な取組と書いてありまして、5年度の部分がどうしてもという課題と捉えたのかの根拠が乏しいということで、なかなかA3番の資料には細かなところまで示せませんでしたので、そういった御印象を受けられたということです。

次のページからが調査報告書と書かれていますが、これは品川区いじめ問題調査委員会、区長部局側の第三者委員会のほうで、品川区で起こったいじめの重大事態に対して再調査を行ったものの資料でございます。この中で、いじめの認知率、1,000人当たりのいじめの認知件数というものが最後のほうに示されておりまして、品川区の認知件数が少ないのではないかと、その上で区教委としてどのような対策を講じる必要があるのかというような趣旨の評価をいただいているところです。

インデックスに3、4、5、6と振ってあるところがございしますが、それぞれ区で作成している資料であったり、これまで取り組んできた具体的な認知件数の資料であったり、先日もこの場でも紹介した不登校、いじめの状況について、こういった資料一式を滝先生のほうにお渡しして、評価に役立てていただいた、そういった資料となっております。

以上でございます。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

この学識経験者の御指摘を、事務局として全てそのとおりと受け止めるわけではないのかもしれないですけども、4番の教育委員の意見のところ、やはりこれだけの具体的な評価をいただいたということについては真摯に受け止めていく必要があるので、例えばここの4番の意見の中に、学識経験者の事業評価を真摯に受け止めて今までもやっているというのであれば、例えば「今後も具体的ないじめの状況把握に努め」とかいう文言を入れたほうが私はいいかなと思っています。

昔から結構厳しい御指摘をする先生だということを私存じ上げているんですけども、でもこれだけいろいろなデータを基に品川区のことを考えてくださって御意見をいただいているということだと、その辺の言葉が必要かなと。

その上で、今回、令和5年度の3つの課題が出ているんだけど、要するに課題が出てきたときに、「重点的に課題を設定して、それについての学校の取組と教育委員会の支援を充実させていくことを期待する」という、そんな言葉を入れていただけるといいかなと、4番については思いましたので、意見を言わせていただきました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかに御意見はありますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 すみません、ありがとうございます。

またいじめの話に、御意見いただいたものに関する事なんですけども、新しいシステムを次々導入してそれに対する効果の検証がされていないみたいなことが、新しいものだけをどんどん入れればいいのかではないみたいな提言があったと思うのですが、今まで

新しい取組とかシステムとかを入れて、その見直しというのはどういう感じでやられていたのかを少し教えていただければと思います。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 これまでの取組ですけれども、例えば目安箱の中に入った枚数ですとか、いじめの認知件数ですとか、そういった数で取れるものは毎年しっかりとこちらで把握はしていたというところではあります。また、生活アンケートについても、各校で実施したものを、集計されたものを区教委のほうには提出してもらっていると、そういった取組は10年間やってきたわけですが、

そんな中で、いじめの認知件数、こちらが増えた、減ったという経年の比較は区の中ではしてきているんですけれども、都や国と比べて、1,000人当たりの認知件数についての比較というのは過去を見てもあまりされてきていなかった。そんな中で、品川のいじめの認知が著しく低いというような分析はされてきていなかったというのが実態です。

学校に対しても、とにかくいじめを防止しよう、予防しようという働きかけはしてきましたので、認知の件数が少ないということで、反省の意味を込めて言えば、認知が少ないイコールいじめが少ない、よかったといった認識になっていたかなと思います。一方で、都や国と比べても認知の様子は低いと、小さいいじめが見逃されているのではないかなというような反省の基、今回新しいシステムを導入しています。

こちら、子供が被害申告をしますので、データとして子供が被害を受けている件数というのが上がってきます。それに対して、学校がどれくらい認知をするのかということをし、学校内のいじめ対策委員会で検討して、認知をしていく。こんな作業を今年度1年間かけて学校には働きかけてきました。

ですので、これまで全く何もやってきていなかったかということ、そういうことではないんですけれども、国や都と比べたときに品川がもっと見直さなければいけないことがあるのではないかと、今1人1台端末が導入されてデータでいろいろなものが取れるので、こういったものを有効活用しようと。それで、しっかりと子供たちと向き合って、いじめの認知をして早期対応していく、安心・安全な学校をつくっていく、こんな方策を昨年度検討して、今年度から導入をしたといった経緯になります。

以上でございます。

【教育長】 よろしいですか。よろしいでしょうか。ほかに御意見をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 御進行いただいている中、大変恐れ入りますが、先ほど御説明いたしましたように、今日は全14事業それぞれに対して、このように捉えていることの旨の御意見を頂戴いたしたく存じます。ですので、お許しいただければ、1番から順番に御意見をお上げいただくと大変助かるなと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【教育長】 それでは、今4番のいじめについて御意見をいただきました。

資料のほうは紙だと5ページのものに戻っていただきまして、まず補助教材費保護者負担軽減事業についての御意見をお願いしたいと思います。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。では、補助教材費の保護者負担軽減事業につい

て、少しお話しさせていただければと思います。

保護者側として保護者支援の取組はすごくありがたいということで、保護者からも助かったという声を私自身もよく聞きます。兄弟が多いおうちなんかだと、いつも下の子はお下がりしか使えなかったのが新しいものが使えるようになったと喜んでいたりとか、そういう子供のメンタルの面でもうれしいなと思えることがいろいろあったなと思います。

今回、教材費になっていて、体操着とか水着とか柔道着とか、そういった授業で着用するものに関しては入っていないようなんですけれども、なかなかジャージとかになると結構な金額になってくるので、その辺の適用範囲を広げることも検討してもよいのではないかなと思います。

あと、制度の適用範囲が基本的には購入したもの、それで昨年使用したのと同等のものを申請して、それが使えるようになっていると校長先生でおっしゃっている方がいらしたのですが、今まではなかなか保護者の負担があって使えなかったけれども、せっかく補助があるんだったらもう一段階いい教材を使いたいといったときに、それが使えるようになるのが結構難しいみたいなお話があったのと。

あと先日、研究発表会で伺ったところで、先生が自ら作られた問題集とか、それを印刷して子供たちに配りたいのだけれども、それは補助教材費としては手製のものは認められない、市販品しか認められないような制限が結構あって、現場ではこれは使えないのかということが結構あるということだったので、その辺の適用範囲に関しては先生たちがやりやすいように、子供たちによりよいと思うような教材を提供できるように、範囲を考えていただければなと思います。

今回、通常の学級が対象なんですけれども、特別支援の学校の生徒さんたちにも同様の、同じように経済的負担があると思いますので、適用の範囲を広げるように実施を検討していただければなと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

今の御意見に対して、事務局からお願いします。学務課長。

【学務課長】 御意見ありがとうございます。その中で、適応範囲の拡大につきましては、今年度まず実施しまして、今各学校からも御意見いただいているところでございますので、来年度実施に向けてはその点は見直しをかけていくという部分はございます。

それと、自ら作った資料、教材の件ですけれども、こちらはこの事業ではなくて、特色ある教育活動という形で毎年学校から申請をいただいて予算をつけている事業がございしますので、ぜひとも学校の特色として、そういうのは学校からそちらのほうに出していただければと思いますので、そういう部分はまたアナウンスをしていきたいと考えてございます。

最後に特別支援学校の件でございしますが、こちらは今年度対象を拡大しまして、今申請を受け付けているところになりますので、都立、国立、私立の特別支援学校については、今申請を受け付けて補助をしていくという形で動いているところでございます。

以上です。

【教育長】 では、1 番についてはよろしいでしょうか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。

これ、14事業全てに言えると思うんですけども、基本評価のところの評価で、例えばこれだったらABAで、総合評価があつてということが書いてあると思うのですが、私それについて、何でこれがAなの？と言うつもりは一切ないんですけども、今の稲垣さんからの指摘とかコメントがありましたと。これによって、例えばですけども、一部見直しが必要である部分、効率性のところがCになるとか、こういうコメント一言によって変化というのはそもそもあるのでしょうか。

何でこういうことを聞くかという、教育委員のコメントというのは非常に、自分たちで言うのもあれですけども、重要だと思っていて、本式の議論をしたいので、お飾りではないと思っています。ただし、これがエクセル上でABABAAA……、これ、教育委員がコメントしているけど、Aだから問題ないじゃんとなるのは、お金と時間の無駄なので、それはなくしたいなと思ったときに、評価を下げたいのではなくて、しっかりABBとかAAAとかACCとかってつけたほうがいいと思うんですけども。

ごめんなさい、私がそこの説明は要らない的なことを言ったのですが、その部分だけ、AとかBとかのランクづけのところだけをいま一度教えてもらっていいですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 委員の今の御提言のとおり、本日の教育委員からの御意見をいただいた上で最終的に改めて事務局の中で総合評価を判断し、そして翌月の教育委員会の定例会で、教育委員からいただいた意見を添えて、反映させた上で、正式にお諮りしたいと存じておりますので、そういった意味では必ずしも本日お示ししている評価がそのまま固定ということはございませんので、ぜひとも忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。ということは、すみません、今日は私たちがBだと思う、Cだと思うというコメントはする必要はないという認識で合っていますか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 総合評価の妥当性といえますか、教育委員さんから見られた場合に、お立場から判断された場合に、総合評価がこれはBないしCが妥当ではないかというようなことも含めて御意見をいただければ、そこは何ら否定するものでもございませんので、こういうような評価が妥当ではないかということもそれは御意見の一つかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【濱松委員】 分かりました。

【教育長】 それでは、1番の補助教材費保護者負担軽減事業については、よろしいでしょうか。

それでは、次に行きます。6ページの2番、学校改修の計画的な推進について、御覧いただきまして御意見をお願いいたします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。今日も学校訪問に行かせていただいて、ソフトの改革だけでなくハードの改革、いわゆる改築というものが非常に重要だということを再認識しました。本当にありがとうございます。

その上で、こちらでも決して揚げ足を取るわけではないのですが、質問なんですけれども、例えば効率性のところでBというところの「実施手法はおおむね適切である」と。「見直しの必要はない」ではなく、「おおむね適切である」、AではなくBにした理由を教えてください。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 御意見をいただきまして、ありがとうございます。効率性Bというところでございますが、現在区のほうで、品川区の総合実施計画に基づいて、これまで1年に1校ペースで続けてきたところでございます。そこに沿って進めているところで、まずは実施できているというところなんです。ただ、今後、財源確保だとか、いろいろな問題も出てきておりますので、そういったところも踏まえてAではなくBと評価をしております。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

繰り返しになりますが、本当にソフトとハードの両輪だということを私としてはしっかり明記いただきたいなと思っていて、ソフトがやろうとしているのにハードが追いついていなかったら、あちらは四、五十年に1回のタイミングでできているのに、ソフトを変えようと思ってハードでできない、もしかしたら子供たちはあまり気づいてないかもしれない、気づいても言わないかもしれない、気づいてそんな声を上げても、うちはまだだよとなってしまうかもしれないんですけれども、ソフトとハードの両輪という、皆さんからしたら当たり前のことなのですが、いま一度の認識と。

もう一つは、先ほどまさにおっしゃったとおり、そのコメントを聞いたかったのですが、1年に1校とか1期に1校とかいう、どうしてももちろんそれはありながらも、より柔軟に大きい改築から小さなマイナーアップデートのところまで、役所仕事ではなくて、ここってお金がかかるけれどもこれはやっぱりやらないといけないよね、というところはやってほしいなということを思いました。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

では、続きまして7ページ、3番、しながわ多様性理解・多文化共生推進事業について、御意見をお願いいたします。

吉原委員。

【吉原委員】 学校によって通っている生徒さんが日本人だけの学校もありますし、今日見学に行った台場小学校などは外国人と思えるお子さんの在籍もありましたし、まだまだ浸透していないというか、これから広く世界に出る子供たちを育てるときにやはり多様性ということはますます重要になっていくと思いますので、どの点ということは分からないんですけれども、広く対象学校を広げて、それからいろいろな、対象の内容とかも広げていっていただければなと、漠然とした考えですが、そう思っています。

今日、幼稚園の見学をしまして、例えば幼稚園ですけれども、子供たちが歌を歌いながら手話も一緒にやっていたりしまして、すごくいい取組だなと思ったのですが、本当に小さいときから学んでいることというのは絶対忘れませんので、そういった多様性や文化

理解、共生ということに対してお金をかけていっていただければなと思います。

以上です。

【教育長】 事務局から何か。指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。まず、この事業につきましては、全ての園、全ての学校で取り組む必要があると考えている事業でございまして、全校・全園展開をさせていただいております。

その中で、今お話にありました手話の取組が、令和6年度から大変増えてきている状況でございます。デフリンピックの開催を控えている中で、学校が意識して取り入れている取組というところの位置づけもございまして、今年度末にはそれぞれの学校で取組まれた成果を事例集にして、皆さんでお互いに見合い共有ができて、それを次年度の各自の取組に生かしていくというようなロードマップをつくっておりますので、その中で進めてまいりたいと思います。

【教育長】 ほかにございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。こちらの評価、今の暫定上はB B BとほとんどBなんですけれども、繰り返しになりますが、私、決してCをつけたいわけではないんですけれども、ここですばらしいなと思ったのは、ちゃんと総合評価のところ、アンケートを取ったときに回答が50%に満たない状況があったと率直に言われているのってすばらしいと思っていて、なので、ここは個人的な思いとしてはCなんだと。今までやったことは残念ながら子供には、50%に満たなかった、これ、悔しいんだと。

だからこそ評価のところで、Cということで下げるのではなくて、でも必要だから、さらに見直しが必要だという、理由では自己評価がされているのに、評価のところとの齟齬があるように思ったので、ウェルビーイングとかダイバーシティ&インクルージョンとか、森澤さんも伊崎さんもおっしゃっている、我々も申し上げていると思うので、ここは見せ方、見え方の部分だと思いますが、ちゃんとこういうことを書かれているからすばらしいなと思ったので、ぜひ引き続き強くしてほしいなと思いました。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。今回の結果については御覧いただいているとおりでございまして、50%に満たない児童・生徒がいると。要は様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思うと、これはこの事業の推進のゴールとしているところございまして、令和5年度から新しく入れたアンケート項目になっております。

まずこの課題をしっかり踏まえながら進めていこうというところなんですけれども、昨年度、東京都のオリンピック・パラリンピック教育から、こちらの多様性理解・多文化共生推進にシフトしていこうということで、一度、見直しをかけて再構築させていただいた事業ということになっているので、その意味で総合評価をBということにさせていただいております。

なお既に一定の成果を上げているというところも御紹介させていただくと、8年生全員にやっておりますブラインドサッカーがございまして、これはかねてよりオリンピック・パラリンピック教育のところからずっと続けておるんですけれども、こちらに取り組まれ

たお子さんたちの声というのが非常にいいものになっておりまして、自分の日常生活の中でのコミュニケーションで、ふだん何気なくやり取りしていることがいかに重要なのかということを感じることができたと振り返るお子さんが多数いらっしゃるというところがありますので、こういった取組は継続していくと。

さらにプラスアルファでデフリンピックに向けた取組ということで進めてまいりたいと思いますので、この項目の回答状況は継続的に見ていきたいと思っております。

【教育長】 総合評価のA B C Dについては、資料の前のほうについているとおりなんですが、見直しのCの考え方は濱松委員御指摘の点も確かにございまして、今回、教育委員会の総合評価としましては、今、指導課長がこの件について説明をしましたとおり、継続しつつ、より見直していこうというのは前向きな見直しをしていこうというところで、どちらかというとCではなくてBのほうにつけられているという考え方でおります。

ですので、この後もいろいろと出てくるので、もちろん御質問をいただきたいと思えますけれども、Cの捉え方がいろいろ難しいかなというところは評価をする者としては感じているところがございます。すみません、一応説明をさせていただきました。

3番についてはよろしいでしょうか。

では、4番のいじめ防止対策について、先ほど議論がありましたけれども、何かあればお願いいたします。

【吉村教育長職務代理者】 先ほど言いましたので、それはもう言いませんけれども、総合評価のAというのはどうなのかなと思います。事業は打っているけれども、事業目的と、それから基本評価の効果性、効率性がBであるということを踏まえたときに、Aかなと、そこは私はBかなという気はしていますが、最終的に御検討いただければと思います。

以上です。

【教育長】 何かありますか。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ありがとうございます。上の3つの評価のところはA B Bと書かせていただいているところですが、今年度から新しく取組を始めているところで、現在様々なデータを集めながら分析、解析もしているところです。そうした意味から、今後あと数年は今の事業を推進していくという意味でのAを今回つけさせていただいておりますが、委員の皆様からの意見を踏まえてまた検討したいと思えます。ありがとうございます。

【教育長】 ほかに、4番については御意見がございますか。よろしいですか。

それでは、5番の不登校対策について、御意見をお願いいたします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ここについては、ここに今後の方向性として書かれていること、特にどこの機関にもつながっていない児童・生徒への支援と、ここは大事なことかなと思っています。

もう一つ、言葉として入れてほしいのは、本区としてはいろいろな事業を打っていて、例えば校内別室指導であるとか、仮想空間を利用した支援であるとか、それからマイスクールの活用などもやっているわけですね。それは児童・生徒の実態に合わせた支援をして学びの保障をしているということだから、そういう文言で、「児童・生徒の実態に合わせた学びの保障を今後も充実させていく」とかいう表現を入れていただけるといいかなと思

っています。

以上です。

【教育長】 今の御意見について、よろしいですか。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ありがとうございます。このシートの事業概要のところにもありますが、今年度は大きく4つの新規事業に取り組んでいます。やはり不登校の状態にある児童・生徒は一人一人状態が違いますので、一人一人のニーズに合った形での支援を今後も推進していきたいと考えています。

以上でございます。

【教育長】 ほかにはよろしいでしょうか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 すみません、ありがとうございます。全体的にはすごくいい取組が多いなと思うんですけども、一つ追加していただきたいと思うのは、保護者支援の視点が抜けていて、今後の方向性のところにできれば保護者に向けた支援、保護者グループの作成みたいな、気持ちを相談し合える場をつくるとか、そういうことを広げていただければなということを思ったので、コメントです。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 そういった保護者のニーズに応えるという意味で、一つの取組としてはポータルサイトの開設や、今ガイドブックというものも、紙面でも御覧いただけるようなものも作成をしているところです。また、保護者同士が集まれる場としてファミリークラブ品川というのを今年度は2回開いていますけれども、そういったことで実際に取り組んでいるものもありますので、そういったものの充実という形で示させていただくようにしたいと思います。

【教育長】 よろしいでしょうか。

それでは、続いて6、学校図書館運営サポートについて、御意見をお願いします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。こちらは、ここにも書いてあるとおり、明示的になっている事業実績は、貸出数が減少しているということが事実であると。それを実績の、あるいはK P I等の是としたときに、これに総合評価としてAというのをつけるのは疑問符が残りますというのが、まず総論ですと。

なので、質問で、効果性Bのところ、あるいは効率性Bのところ、継続性は本とか図書というのは重要だという認識なのですが、効果性、効率性Bだというのをつけられた理由を教えてください。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 御質問ありがとうございます。図書館に関してのまずK P Iなどの観点から基づくA、疑問というところからお答えさせていただきたいと思います。

まず事業実績のところ、令和5年のところに着目していただきたいのですが、これだけ書くといかにも、冊数としては減ってきておりますし、また全国的な傾向としても図書離れというところがあります。そうしながらも、文科省の調査、これは令和2年に発表されているものなのですが、小学校の全国平均などから見ますと、小学校においては例えば

54冊というのは110%相当、また中学校においては、ちょっと低いのですが77%増と、それなりに実績としては頑張っている中でこのようなものが起こっているというところが大きなところであります。

Aを選んだ理由で大きなところは、申しましたとおり、現在、国全体、都全体におきましても、不読率という観点、また読書の量などは落ちてきている状況がある。すなわち、これを強く継続していく必要が今後もあるという点ではAでございます。ただ、おっしゃるところでKPI的なもので見ますと、さらなるところというところで、厳しく評価をつける必要があるかと思っているところでもあります。

一方で、今回の方法論でございますけれども、これがOECDという世界最大のシンクタンクが2022年に発表したところでございますが、日本の子供たちについてなんですけれども、読解力でOECD37か国中2位というようなところもあります。これ、何が言いたいかといいますと、いいところは残しつつも改良すべきところはするという点でございます。そういった面では、方法論としては全く間違っていないかなという点で、Aというところでつけたというところでございます。

効果性につきましては、一定の効果を上げているというところでBなのですが、さらなる改良点がやはりあるかというところでございます。例えば学校図書館支援スタッフのところでございますが、さらに今後冊数を伸ばしていくためには、密なるものとして、きっかけづくりとして、支援スタッフの時間などを充実させる必要がある、そういった点で、一定の成果を上げていながらもまだまだという点。

それから効率性につきましても、今申し上げたましたとおり、第6次、第5次の中でも貸出冊数と、不読率のグラフが出ているわけなんです、国などがいろいろな施策を展開している中で、打って打っても不読率が下がっている状況、その中で効率性というところはやはりキープしていきませんと、これ以上の上がりはないかなという点で、これ以上のものがなさそうだというところで、ただしAではないというところで、Bをつけさせていただきました。

これが100%いいものではない点というところを加味しながらつけたというところで、御了解いただければと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

今の話だけ聞いていると、なかなか納得できるものではありません。お金を出して、実績、KPIを冊数としているなら、改めてください。ただし、おっしゃるところで一部分かるのは、子供たちの笑顔が増えたんだよね、それによって子供たちが図書、そのほかに関心を持ったんだよねと。探究活動を何かするときに、冊数ではなくてクオリティーのところで、司書さんが増えたりとかしてこうなったんだよねという実績を、やっぱり公金を使っているのだから今の事業実績を上げるか、そうでないならば、KPIとなる、ここでは事業実績となっていると思うんですけれども、事業実績の数値等を変えるべきです。

決して私はCだからお金を下げてくださいと言っていることではなくて、より効果的な手法の見直しを、ずっと半年前から、私も3月からですから、ずっと半年以上言っていますけれども、新しい目玉となる大改革を本当にやるんだということの姿が残念ながらあま

り見えません。なので、本当にこの数値にこだわるのだったらやめてください。ただ、この数値にこだわらないんですと、それは教育長、教育委員も含めて、ならば、そういうふうに変えたほうがいいと思います。

そうでないと、総合評価がA、Bとなったときに、図書って大事だからAというのは、残念ながらそれは適切な事業評価ができていないと思います。

ですから、先ほど申し上げたように、繰り返しになりますが、事業実績の数値を変えるか、K P I を変えるか。あるいは、悔しいな、おまえ、現場のこと分からないのに何言ってるんだと言うのだったら、いろいろな手法を使ってでもいいから、しっかり数値を上げるような努力をしてください。

以上です。

【教育長】 いいですか。よろしいですか。品川図書館長。

【品川図書館長】 御意見ありがとうございます。K P I の数値の取り方につきまして、工夫を凝らしていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、現在のデジタルの一層の推進といいますか、進展の中で、読み物を楽しむ、そういった面で読書の地位がなかなか危ぶまれているところもございます。つまり絶対数でいうとこれ以上上がらないような中で、品川の子供たちがいかにどう頑張ってるここまで来たかというところはやはり冊数の中できちんと評価してあげないと、頑張りもなかなか伝わっていかないのではないかなと思っております。

しかしながら、委員のおっしゃるとおり、公金使っている事業ですので、事業としての物の見方につきましては改めまして見つめ直していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】 恐らく量的な評価と質的な評価と両方あって、今ここに出ているのが量としての評価だけなので、総合評価がAであることが読み取りづらいということだったかと思います。その辺をどう表すかはまた考えていただいて、次回までに修正をお願いしたいと思います。

ほかに御意見はありますか。

では次、7番、家庭教育学級について、御意見をよろしくお願いいたします。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。この家庭教育学級なんですけれども、私、P T A 会長さんの知り合いも結構いっぱいいるのでいろいろお話も聞きますし、現場を見ている限りでは総合評価がBなのかなというのは、私は個人的にはCではないかなと、大幅な見直しが多分必要ではないかなと思っています。

詳細のほうに入りますと、区で主催されている यूチューブ で配信してくださっている講演会に関しては、本当に参考になる情報も多く、本当にいい内容なんですけれども、保護者への認知が足りていないというのはすごく感じています。なので、P R 方法にはもう少し検討、改善する余地があるのではないかなと思います。

もう一つの各校が開催する家庭教育学級のほうに関してなんですけれども、P T A の現場ではどんなものを開催すればいいのかという企画の面で、かなり負担感を感じている P T A は多いです。最近では、いわゆる偽医療とか宗教とか、あと投資へ導くみたいな感じの講座が、そうだと分からないような感じで、子育て講座みたいな感じで入ってくるみた

いな、危うい講座が開催されかかっていたりとか、そういう講座を開催するためにPTA役員になってくる人がいるみたいな実情もあって、なかなか家庭教育学級って本当に危ういなというのは各PTAも頭を悩ませている現状があります。

多分これ、すごく昔から続いている事業だと思って、そもそも最近の、今の保護者って、子育てに関する教育というのは別にそんなに求めていなくて、インターネットとか本とか、幾らでも情報が入る時代なので、何か子育ての講座をやろうとしても一般保護者からの参加者が集まらないう。参加者の確保に苦労して、結果、比較的参加者が集まりやすいのがハンドメイドのワークショップとか、お料理教室的なものになってしまっ、本来の家庭教育という目的と合致しているのかなというのを疑問に感じるような講座が結構多くなっ、てしまっているという現状があるのでないかと思っています。

なので、各PTAの主体性は一番にする前提の上で、各PTAがもし何をやっていいか分かりませんとなったときに、教育委員会のほうで、利用できるような、推奨できる講座とか、せっかく教育委員会主催のすごくいい講座をやっているの、多分いろいろな知見があるのではないかなと思うので、推奨できる講師とか講座とかのリストのようなものを設けてあげて、この中からどうぞとしてあげるような、開催に関するナビゲートがあってもいいのではないかなと思っています。

現在の保護者ってそんなに情報は要らなくて、今欲しいものというのは保護者同士のつながりとか、今この現場で、この学校と一緒に通っている保護者だからこそ得られるものが欲しいので、そうしたら今度は保護者同士のつながりをつくる会に補助をしてあげるとか、もう少し時代に即した内容に事業内容を検討するタイミングに来ているのではないかなと個人的に思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

事務局からはよろしいですか。庶務課長。

【庶務課長】 御指摘ありがとうございます。家庭教育学級の中には区が主催するもの、これは講演会として、動画の配信も含めてというところで、確かにしっかりと活用いただけるように周知をしていく。そして、例えば動画の配信期間もどのようにしていければいいのかということも含めて、その部分ではやはり一部の見直しが必要であるという観点から、Cにしているところでございます。

あわせて、この事業をPTAの今後の在り方と結びつけるといろいろ大きな課題にはなっ、てこようかと思いますが、ただ家庭教育学級という、教育の原点はやはり家庭教育が出発点であるという、か、そういうところに、区が主催するものと併せてPTA等学校支援団体の方々が、例えば子供の交通安全であったり、ネットゲーム等の付き合い方であったり、集団行動とは何ですかということであったり、いろいろテーマを設定されてそこに行政がしっかりと支援をしていくという、事業そのものについては大変意義があるものだと捉えております。

本日の委員の貴重な御意見を踏まえた上で、教育委員会からもPTA等から御相談があれば必要な情報を御提供し、実りのあるような活動が、取組が行えるように支援を継続してまいりたいと思っていますので、その点を踏まえてまた再考いたしまして、次回評価を御提示できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【教育長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続いて8番、給食運営について、御意見をお願いします。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 給食についてですが、評価のところの継続性ですけれども、当然Aではないかなと思っていたのですが、そこはどうしてなのかを知りたいなと思いました。

無償化されて、学校給食、とても大事な部門であると思いますが、食材が高くなってしまって、それからお金もかかる中で、工夫して栄養バランスも考えて出していかなくてはいけないということで、とても大変な部門ではあると思ひまして、効果性もやはりBであるという、Aでないといけないところなのではないのかなという気がいたしまして、その辺りをお願いいたします。

あと、総合評価のCというのも、見直しについてはどういうところを見直されているのかというのを教えていただければ。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本評価、総合評価の件でございますけれども、まず前提として給食運営費ですが、決して学校給食の無償化だけの評価ではないという部分が、御存じだと思いますけれどもございます。ですので、無償化以外のところで、継続性ですとか効果性、効率性等については十分とは言えない部分がございますので、そういう部分で総合的に見ると、ここは継続性、効果性はBという評価としてございます。

効率性につきましても、給食の無償化というよりは調理代行の方ですとか、栄養士ですとか、あと給食設備の更新等について、実施方法についてはおおむね適切ではあるのですが、見直しが必要だろうということでCとしてございます。

総合評価でございますけれども、そういうことを鑑みますと、やはり見直しをしていく必要があるということで、総合評価もCとしているところでございます。また、無償化の関係でいいますと、今、食材高騰もございますけれども、給食の質の向上というのがいろいろ区民の方から求められているというのもございますので、そういうものも含めてCという形にさせていただいてございます。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 ありがとうございます。子供の側、保護者の側から見ても当然必要とされてAなのかなと思ったんですけれども、主に見直しをかけているというのは設備だとか業務代行とか、運営に関してなかなか変えていかなければいけないところがたくさんあるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 そのとおりでございます。

【教育長】 給食運営についてはよろしいでしょうか。

では、続いて9番の学事制度等の検討について、御意見ををお願いいたします。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。これ、学区変更の話だと思うですけれども、子供たちが安心・安全に学ぶ環境の確保として、審議会の答申を踏まえた通学区域の変更はやむを得ない措置だと思います。ただ、影響を受ける御家庭があるので、そちらへの説明

は引き続き丁寧に行っていただきたいと思います。

また、変更によってどうしても通学距離が長くなるお子さんがいらっしゃると思うので、通学路の安全には本当に留意して、対象となる児童に不都合とか事故とかが絶対にないように、細心の注意を払って実施していただきたいと思います。

プラスして、中学校が35人学級になるという話も出てきていますので、今後、中学校のほうがもしかしたら教室が足りなくなっていくとかすることもあるかなと思うので、その辺の教室確保についても十分に検討して、必要な対策を急いでいただければと思います。

以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 ありがとうございます。通学区域変更に伴う児童の安全、これについては当然最重要の課題だと考えてございますので、事故のないように考えていきます。

中学校の35人学級につきましては、報道等のベースでまだ正式なものはございませんけれども、早めに試算等もしまして対応できるようにしてまいります。

以上です。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

それでは、続いて10番、教職員支援経費について、御意見をお願いいたします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 意見としては、働き方改革、働き方改革と出てくるんですけども、こういう事業はかなり人材を学校に入れていくという話なので、「教員の業務への支援を今後も充実させていく」という、そういう表現のほうがいいかなと。世の中、働き方改革、働き方改革と、あまり私は、働き方改革というよりも教員の業務への支援をしていく、つまり教員が本来やるべきことをやらなくなるようなことにはなっては困るなと思っているので、教員の業務への支援を充実させていって、教師の仕事に魅力を感じたり、あるいは本来業務に優先的に取り組むようにしていく、そういうことをここで教育委員からの意見というところに入れていただきたいと思います。

それから、一つだけお聞きしたいのは、今後の方向性で働き方改革推進プランを改定するとあるんですけども、すみません、私よく分かっていなかったのですが、そういうのが、品川区としてのものがあるのですね。それ、例えばどんなことが書いてあるのか教えてもらえるとありがたい。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 御質問いただいた働き方改革推進プランというのは、かねてより区としてつくっておりまして、例えば今見いただいている夜間電話の対応をやっていくですとか、スクールサポートスタッフもそうですけれども、品川区としてはかなり都に先立って早々にいろいろな手だてを打ってきたという経緯もあり、そういったものを今、本当に全国的にやっていくという潮流の中、もう一度これを見直して改定していこうと、東京都教育委員会が3月に働き方改革実行プログラムというものを策定いたしまして、こちらの情報もしっかり踏まえながらの目標を立てていくと。

当面、一番重要なものとしては、月ごとの教職員の超過勤務時間の45時間、これを超えないようにするという目標をしっかりと掲げさせていただいて、引き続きやっていきたい

と思っているものになっております。

よろしくお願いいたします。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。では、一つだけ。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 この事業とは関係ないのだと思うんですけれども、そもそも大事なものは、要するに月当たりの時間を減らすということももちろん大事なんです、教員一人一人が働きやすい職場、やりがいを感じる職場をつくるということが本来は一番大事なことで、時間が45時間以内だからこれでオーケーというわけではなくて、いろいろ、職場の中が人間関係がぎすぎすしていたりすると、幾ら45時間以内だって厳しくなってしまうわけですね。

だから、この事業とは関係ないですけれども、本来はそういうことが大事なんだということ認識しておく必要があるのかなと思っていたので、意見を付け加えさせていただきました。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思っております。

先ほど申し上げた働き方改革推進プランの趣旨としては、今おっしゃっていただいた、働きやすくてやりがいがある職場をつくっていくということで目指しているものになっております。その中で、教員の勤務時間というのが非常に長くてというところは報道にもあるとおりでして、そこは量的なものへのいろいろな策を打って減らしていかなければいけないと。

そして、同時進行としまして、管理職のマネジメントをしっかり働かせながら、一つの学校の教職員同士のチーム感というものを強くしていくということがとても大事なことで思っておりますので、量的な部分と、質を落とさず、協力体制でやっていくんだというところを並行しながら進めてまいりたいと思っております。

【教育長】 よろしいでしょうか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。非常に重要なテーマなので、これについては話したくて、すみません、ありがとうございます。コメントが2点から3点あって、短く言います。

1点目は、継続性の評価は、AではなくS評価とすべきだと思います。理由は、今日も米田さんと吉村さんと芳水小学校に行かせてもらいましたけれども、やっぱり人不足ですというのがどこを回っても言われます。前、教育長と行ったときもそのコメントはありましたし、世の中のいろいろな問題も含めて、人手不足です。なので、継続性はS。

総合評価もAなんです、皆さんも書かれているとおり、これでよいではなく、まだまだ足りません。Aなんです、まだまだ足りないことに気づきました。足りないというのは、予算が1億増では足りないことに気づきました、足りませんというのをぜひ付け加えてください。

それが今まさに吉村さん、指導課長が言われたところ、そのとおりだと思うのですが、魅力的な職場にしないと、5年後、10年後、さらにその先、本当に品川区であっても成り手が少なくなり、いなくなります。これ、一番恐ろしいことの一つだと思っています。

というのが1点目と。

もう一つは、伊崎さんも森澤さんも、トップがウェルビーイングとか、これからやりがいみたいな話にもなると思うんですけども、それを上げるには、結構、子供と保護者には向いていると思うんですが、僕も稲垣さんたちも教育委員も前から言っていると思うんですけども、そこへの支援をやっているとはいえ、ほかの子供と保護者のあれに対してはちょっとだけビハインドを取っているのではないかなと。やっているというのは認識はしていますが、なので、本当にもっとどんどんやってほしい。

3つ目が、これで最後です、コメントのところに、総合評価のところと今後の方向性のところで、私、先ほど図書館のところではえましたが、まさにこれこそ人を入れてくれたから、事務局としては人を送ったから、つまり予算をつけたから、校長、現場の人、先ほど働きがいとかワンチーム、チーム感とおっしゃいましたが、それが10%上がったんだと、5%上がったんだと、この数値はすごく重要だと思うんです。

とはいえ、まだまだ2パーしか上がらない、3パーしか上がらない。だけど、これをずっとやっていけば、今までは品川も50%の満足だったものが、伊崎さんとか森澤さんとか、皆さんのリーダーシップによって80%までできましたというところを目指したいと思うんですね。なので、それをしっかりここに明記してもらって、数値でそこは、ごめんなさい、取っているのだったら取っているで書いてほしいし、取っていないのだったら、それをこれからはしっかり取ってほしいなと思います。

いずれにしても継続性はSだし、これはどんどんお金をつけてやってほしいなというので、リーダーシップを、伊崎さん、森澤さんに期待しています。

以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。

まず予算については、今回も非常に、おっしゃっていただいたとおり、本当にこれからも必要であるということをメッセージとして伝えさせていただき、今、結果を待っているというところになっております。

本当に魅力的な職場をつくるという、そういうところなんだということを、これから教員になる方に理解していただくというのはとても大事なことだと思っていて、一部の報道内容だけを見ていると、すごく教員というのはよろしくない職業なのかというふうに誤った理解をしがちなのがあるかなと、そういう一面があるかなと思うんですけども、実際学校の中で経験してきている教職員というのは、年々いろいろな経験をして、やりがいも増えていって、どんどん最初の志というのを自分の中で実現できているなという、達成感を持ちながらキャリアを積んでいくものなので、そういったところをもっともっとオープンに発信ができるといいのかなと思っています。

その意味で、動画を作りまして、品川区の教員ってこんな働き方をしているんですよという、実際に現場の固有の先生だったり、管理職、校長、副校長だったり、何人かの先生方に実際こんなのですというようなショート動画を作らせていただいているので、それは間もなく配信できるようにしているような段階でございます。

あと、チーム感を数値でということについては、おっしゃるとおりだなと思っております。今、現時点ではそういったダイレクトな項目はないんですけども、学校の中で負

の連鎖が起きてしまうと、どうしても、例えば一現象として、お休みをされる先生が増えてしまうというところが一つあると分析しています。そういった意味では、例えば病気休職とかというところがゼロに、要するにメンタル的な落ち込みがないような、そういったところの人数というのは毎月チェックしているようなところがありますので、そこは一つの一項目、確認事項というところで、プラス今お話しいただいたような、教職員のやりがい感、プラスのほうでの効果検証というか、そこも検討していきたいなと思いました。

【教育長】 すみません、一言だけ。ウェルビーイングの話が出たんですけれども、今、策定中の教育振興基本計画の中でも目指すビジョンを「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」、みんなのウェルビーイングを目指してとうたっています。このみんなのウェルビーイングというのは、おっしゃるとおり子供たちだけではなくて、子供たちを囲む保護者や地域や、もちろん学校もということで入れてあるものなんですけど、1月の校長会でも触れ、教員がウェルビーイングを持って働いていないと、子供たちのウェルビーイングにはつながらないんだということでお話をさせていただきました。

先ほど吉村職務代理者からも指摘があったように、これ、別に教員が単に時間を短くして楽になるだけではなくて、きちんと子供たちに対して、いい授業をするという高い目標を持った上で働きがい、働きやすさ、心理的安全性を持っていく学校づくりをしていってほしいと考えておりまして、その一つとして、先ほど御指摘があった人の支援というのは非常に大事なものでありますので、これについて充実をさせていきたいと考えています。

教職員支援経費については、ほかにはございますでしょうか。

では、続いて11番、就学相談の充実（医療的ケア児の受け入れ含む）について、御意見をお願いいたします。

吉原委員。

【吉原委員】 就学相談は本当に充実していると実感しています。早い時期から、希望すれば4月、5月ぐらいから就学相談を始めていただいて、しかも田中ビネーが入ったことでより客観性が出たといいますか、お子様を理解する上でのデータがつけられたわけで、これ、例えば発達障害のお子さんとかになりますとこれだけでは理解できない側面があるんですけれども、ある程度の目安にはなっていると思います。

小学校新1年生の場合は、恐らくそういったことを参考にしながら学校を決めていくということで、迷われる方が減っているのではないかなと思うんです。

中学校に関しまして、今日配付されたアンケートにもありましたけれども、小学校1年生は家の近くが通いやすい、中学生は友達同士で一緒に行きたいというようなアンケート結果があったと思うのですが、中学生になりますと、教育相談のデータをどちらかといえど無視して、行きたいところ選んでしまう方もいて、最終的に不登校になったりとか、ついていけなくなったりとかということも多々あるのではないかなと思ひまして、例えば教育相談1回だけではなくて、双方が納得いくまで何度か話し合ってくださいとか、よりよい教育環境のためにまた続きで事業をしていっていただきたいなと思っています。

以上です。

【教育長】 事務局から。特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 就学先の決定については、就学相談の中で今おっしゃった検査であるとか、そのときの子供たちの様子を含めながら、総合的に勘案していきます。

ただ、その際に保護者や児童・生徒に情報をしっかり提供して、保護者、児童・生徒のニーズを最大限尊重していくことが必要かと思います。

ただそこで決まったもので終了ではなくて、やはり中学校に上がった後も転学相談であるとか、適宜そうした相談を受けて、同時に情報提供して、状況を継続して考えていくという必要性がありますので、学校とも情報共有しながら丁寧に進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 ありがとうございます。就学相談の窓口は、今度は、就学した後は、継続した支援というのはまた別の窓口に変わっていくわけでしょうか。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 いじめや不登校や、逆に発達障害の関係で、それぞれ課題というのはお子さんの状況によって様々なんですけれども、基本的には今の内容は教育総合支援センターで行っている内容になります。ただ、支援員を配置するであるとか、特別支援学級への転学とかという形になると、その中でも特別支援教育担当、こちらが窓口になります。

以上です。

【吉原委員】 ありがとうございました。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

それでは、続いて12番、電子図書館・音楽データベースについて、御意見をお願いいたします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。こちらはリアル、対面というか、実際の場所に行く、今までの子供たちの行動とか日本での慣習なんかを考えても、なかなか本当に難易度が、これC評価とかB評価、BCCCだと思うんですけれども、非常に難しいと思うので、適切な自己評価をされているなと思います。

とはいえ、図書館に来られない人とか、いろいろな手段として、リアルに行くだけではない、リアルも私は改革が大事だと思いますけれども、デジタルといいますかオンラインといいますか、こういう改革も必要だと思いますので、頑張ってください。

【教育長】 よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

では、13番、区固有教員の採用について、御意見をお願いいたします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ここの今後の方向性のところはとても具体的なことが書いてあって、指導教諭の新設とか、広報の面では各大学を直接訪問とか、それからオンラインでの説明会とか、ぜひやってほしい内容だなと思っています。

最近は大学にいろいろな都道府県の教育委員会の人々が電話をかけてきて、説明会をやらせてくれてと来ます。本当に、急にこの一、二年で、今までそんなことはなかったんですけれども、教育委員会の人々が来て、例えば千葉県だったら千葉県に住んでいる学生に、千葉県から通っている学生を対象にやってくれと。だから、品川区も同じなので、品川区の固有教員を採用するためには、このように各大学を直接訪問したり、あるいはポスターを持って行って掲示してもらおうとか。これ、やっぱり学生って教育委員会のホームページと

かはあまり見ないので、大学の中にそういう掲示があると見るんですね。

だから、そういう工夫をぜひこれからやっていただいて、この事業をさらに充実させてほしいなと思っております。

以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。

指導教諭の新設につきましては、今年度から早速やらせていただいております、選考のほうも今進めさせていただいているような状況です。そういった職に御関心のある教員が複数いらっしゃるということが手応えとしてございますので、そういったキャリアアップを進めていきたいと思っています。

それから、アピールということで、大学のポスター掲示については、かねてより首都圏の大学からもう少し関西圏とか全国的に広げさせていただいて、貼ってくださいという御案内はかなり増やしてやってまいった経緯があります。

それから、各大学の直接訪問をしているんですけれども、手応えとしましては、やはり品川区が一貫教育をやっているというところが他自治体にはない特色のある取組というところで、そこに関心を持ってくださる学生さんが一定数いるというところが手応えとしてあります。3年生からの前倒し受験を今年から始めさせていただいて、4年生に限らず、一、二年生も含めて、大学生ならばどなたでもというような形で御案内をかけて、早い時期からこういった地区、自治体があるんですねということで御認知いただいて、受験につなげるというようなことを引き続きやってまいりたいと思っております。

以上です。

【教育長】 よろしいでしょうか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

継続性はAではありません、Sです。なぜかという、結局これも人手不足の話につながるからです。それを、品川区の教育委員会ですから、東京都は仲間でありながらも東京都だけに任すのではなく、自分たちが知恵とお金と汗水、そのほか流しながらやっぱり頑張っていこうということがあり、それが現場の先生たち、子供たち、学校現場の支えになると思うからです。

私、民間の経験もあって、僭越ながら幾つかコメントさせてもらいたいのは、区固有教員の採用と事業名称があって、これを変えるのももちろん無理だと思うんですけれども、採用だけではなくて、これ、民間でも言われているのが、採用、育成、定着——ゲット、グロー、キープと横文字に直すと言われるんですよね。なので、皆さん、もちろん言われなくてもやっていますということだと思えるんですけれども、採用だけやればいいのかではなくて、いかにここにも書いておられる育成、グローブの部分とか、キープ、定着ということが大事だと思うんです。

これを言うと、いやいや濱松さん、あなたも会社を辞めたように辞める人もいますよと、この議論になるんです。それは、そのとおりが正解なんです。では、そのとおりとなったときに、指導課長なり教育長なり現場の人なりが、何で辞めたのというのを詰めるのではなくて、ちゃんとそれを今後に生かす。辞めた人はもちろん裏切り者ではなくて、引き続

き情報交換だけでもさせてよと、これ、やり方とか言い方とかはもちろん考えなければいけない、リーダーシップが求められますけれども、それをちゃんとやって、しっかりいい関係性を辞めた人とも築いていく。

こういうのは、断定はできませんが、私の民間の感覚的には、今いらっしゃる人のリファラル、関係性の中で、俺、区の固有教員を受けているんだけど、どう？みたいな関係性をしっかり広げていくことが大事なので、そういう、そもそもの考え方として採用だけではないよというのが、ごめんなさい、1個目。

なので、品川区のこれ目玉の一つだと思いますし、なかなかほかでできていないと思いますから、ちゃんと予算もそれに反映して、もっともっとちゃんとつけて、何のためにこれって多くしているんだっただけ、単なる人材を、人1人を付け加えておくかではなくて、ごめんなさい、長くなってしまいましたが、これで終わります。言いたいのは、ちょっと言い方が難しいけれども、スターをつくるというか、区の固有教員ってこんなふうになるんだという憧れ、もともと教職員という憧れをつくりながらも、何で品川区でやっているんですかという、憧れというのをいかにつくっていくかが、先ほどの採用、育成、定着、そのほかを併せて、ちゃんと活躍しているよと、先ほどユーチューブの話もありましたけれども、活躍しているよと、もっともっとトップのリーダーシップを含めしっかりやっていくということが重要なのではないかなと思います。

悪い声があるとするならば、それをもっと生かして行って、その声は宝だから、それを生かして行ってやっていくということが大事だと思います。

いずれも採用はトップ、これは区長ができないまでも教育長なり、トップの一番重要なところなので、ここはしっかり、区の固有教員をやっているというのは僕はすばらしいことだと思うから、ここを本当に力を入れて、人と予算をしっかり入れてほしいなと思います。

すみません、長くなりましたが、以上です。

【教育長】 何かありますか。指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。事業名称はもし変えられるのであればキャッチフレーズとしてもいいなと思いました。検討させていただきます。

それから、今ちょうど6級職といいまして、東京都ですと校長先生ですけども、固有教員ですと統括副校長といいまして、実質校長級の方、こういった方々の輩出に向けて、毎年選考もやっておるんですけども、非常にそこに近づいていける人材が育ちつつあるというところがあります。

そういう意味では、固有教員も品川区でしかできない仕事というのをやっていった最後のキャリアとして、そういった職があり、入れたばかりの教員がそういった方々、先輩に憧れを持って、日頃から相談し合える関係も築き、一緒に研修なども積んでおりますので、そういった関係性も大事にしながら、教育委員会としては人材育成を図っていきたいと思います。

以上です。

【教育長】 御指摘のとおり固有教員は品川区の宝ですので、品川区の特色ある一貫教育、一貫教育だけではないですけども、教育を進めていく上で軸となっている教員たちですので、ここは強力に進めていきたいと考えているところです。

では、固有教員についてはよろしいですか。

最後になります。14、市民科・各教科の充実について、御意見をお願いいたします。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

市民科のところなんですけれども、総合評価のBの理由が、保護者アンケートの肯定的な回答が9割以上と高い数字になっているという理由になっているのですが、多分このアンケートの効果があるというところの前後に、市民科の授業で何がされているかを理解しているというのがあったら、多分10%を切るのではないかなと思うぐらい、保護者は市民科で何をやっているのかを分かってないです。唯一、市民科公開講座があって、その日は見に行くのですが、そのときにやられているのは大体道徳的な授業をされているんですけども、市民科って道徳なんだと思って帰っているだけの状態が多分今続いていると思っているので、いずれにしても市民科の周知の方法とかも適切なのかを改めて見直す必要があるのではないかなと思うのが一つ。

事業概要の一番上に、区独自の教科書の印刷と市民科の教科書、子供たちが持っていると思うんですけれども、現場で市民科の教科書がどれくらい本当に使用されているのかというのを一回調べてみてもいいのではないかなと思います。実際あまり使われていないのではないかなというのが現場を見ていると思うので、もし使われていないのであれば、大分前に作られたものなので、今使うものとして何で使っていないのか、使いにくいところはないのか、内容がどうだったら使いやすいのかみたいなものも検討していく必要がある時期に多分来ているのではないかなと思います。

市民科の授業の内容を、各校、各学年で、どういう時間の割合でどんな内容をしているのかというのは、どこかで把握されていたら教えてほしいんですけども。市民科らしい内容を実際にされている学年って、私が見た感じではあまりないのではないかなと、何でも使える便利な時間として学年集会に使ってしまったとか、そういうふうに使われている場面が現場ではすごく多いです。

ただ、本当にこれ、すごく教員の力量に左右されている科目に今なっていて、先生方がすごくやる気があるところはキャリア教育もし、道徳教育もし、何なら自分たちで教材も作ってプリントを配ってとすごく熱心にやっている学年もあれば、全く本当に何もやっていない、足りない時程の補填に使っているみたいな現場も結構あるのではないかなと私は思うので、その辺りの本来の市民科らしい教育が本当に行われているのかどうかというのを、一回立ち止まって見直すところに来ているのではないかなと思っております。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 各校で、年間指導計画を年度当初に作成しております。教育総合支援センターのほうに提出をしていますので、こちらのほうで何月にどの単元をやるか、全ての学校、全ての学年で内容というのは把握しているところです。また、学校では週ごとの指導計画というのを各教員が毎週つくっているのですが、それを管理職が確認をし、市民科の単元やどのステップの学習をやっているのかということ把握しています。

一部の学校でこれが適切に行われてない現状が今年度ありましたので、改めて周知をし

て、しっかり週ごとの指導計画に明記することということで改めて通知をして、適切に管理すること、実施することということで確認を取っているところです。

また、保護者への周知がなかなか足りないのではないかとということなんですけれども、市民科授業地区公開講座を、年に1回ですけれども、開いて、この場で授業を御覧いただいて、その後の意見交換会を非常に大事にしています。そこで自校の市民科の考え方や取組内容、そういったものを保護者の方、地域の方に示して、また意見交換をしてよりよいものにしていく、そういう時間ですので、こちらから通知もして、場合によっては指導主事が呼ばれて現場を実際見に行くこともあるんですけれども、区教委としてはそういう方向性で各学校に取り組んでもらっているというところなんです。

実際のところ、なかなか全ての学校がそういった十分な取組を行えていないという御指摘とは思いますので、引き続きその辺りはしっかりと学校で取り組むように指導、助言をしていきたいと考えています。

また、教科書の使用状況についてですが、教科書そのものは主たる教材となっておりますので、内容に合致したものを独自に教員が教材を作るといった取組も認めておりますので、それも含めて管理職が授業の内容を把握するということが大切かなと考えています。

ただ、なかなか、便利な時間とさっき御意見もいただきましたが、そういうことではなくて、学校が子供たちの様子を見ながら単元を計画していく、市民科の授業ですので、そういったところも含めて周知をしていきます。

次年度は、市民科が始まって20年目を迎えるということもありますので、そういった意味で今後しっかりと見直しを図って、新しい市民科の在り方というものの検討を進めていく所存でございます。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 すみません。ありがとうございます。短めに。

これも私は継続性がAではなく、Aプラスだと思っています。ごめんなさい、ネタでも何でもないんですけれども、必要だと思います。なぜならば、探究活動と言われる前、あるいはその同時期ぐらいから、この改革を教育長がリーダーとしてやってきた目玉であると、本当に私自身も思うからです。そのときに、ここは、またBとCの評価の考え方の問題になりますが、残念ながら効率性はCと私は言うべきだと思っています。

これが、先ほどの稲垣さんの話で私もそうだなと思うところもあったり、周りで聞いたりすることもあるんですけれども、少し、市民科の考え方は私は賛成ですし、そうだなと思う部分もあるのですが、先ほどの道徳とかそのほかの学活的なところと、早過ぎたゆえの、いわゆる探究も含めたキャリアも含めた総合教育的なものが早過ぎたせいか、渋谷区なら午後は探求、港区の国際というところで、私は品川区は市民科がありだと思うんです。

キャリアだったり、英語だったり、ファイナンス、地域、そのほかがあると思うんですけれども、市民科の名称を変えてくださいではなくて、ただ20年でもありますし、制度疲労、疲弊はあると思いますから、ここをまさに、言葉のあれではないですけれども、コメントとして新市民科的なものを本気でやるんだというぐらいの抜本的な見直しというのを申し上げたいんです。

だけど、それは今やっていることが駄目ではなくて、稲垣さんが言われたとおりなので、

さらなる、いい意味での見直しを本気でやってほしいから、それは目玉だからということ
を申し上げたいので、そこは苦言を呈しますけれども、継続性と、目のつけどころはすば
らしいと思いますから、本当にここは人とお金と時間をつけてやってほしいなと思います。
お願いします。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ありがとうございます。そういった見直し、新しい市民
科、新市民科をつくり上げていくという意味で、検討委員会も立ち上げてまして、次年度は
本格的につくっていきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育委員会事務事業の点検および評価については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項1、令和6年度補正予算（最終）について、本件は区の事務
事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の扱いについてどのよ
うに考えますか。庶務課長。

【庶務課長】 令和6年度補正予算（最終）につきましては、区議会の議決前の案件で
ございます。公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが
適切であると判断いたします。

以上です。

【教育長】 庶務課長より説明がありました。本件は品川区教育委員会会議規則第14
条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を
開くこととしますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件についてはそのように決定いたしました。

次に、日程第3、報告事項2、第4回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告に
ついて、説明をお願いします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、報告事項2、第4回品川区教育振興基本計画策定委員会の実
施報告について、御説明を申し上げます。資料5をお願いいたします。電子資料は59ペ
ージでございます。

第4回の品川区教育振興基本計画策定委員会を令和6年12月19日木曜日に開催いた
しました。議事の内容は、資料5の項番3、次第の(4)議事にあります①から③の3点
について議論をいただきました。

まず、①パブリックコメントについてでございますが、資料を1枚おめくりいただきま
して、資料の右上、委員会資料の2をおつけしておりますので、こちらを御覧ください。
パブリックコメントは令和6年10月11日金曜日から11月10日日曜日まで1か月間
実施し、項番3、意見集約結果としまして、6名の方からの延べ48件の御意見を頂戴し
ました。

さらに1枚資料をお進みいただきまして、右上、委員会資料の3を御覧ください。パブ
リックコメントの意見と回答をまとめた資料でございます。パブリックコメントの全体を

通じた御意見の大半につきましては、計画の基本的な柱や施策推進の方針に関するものが多く見受けられ、今後、本計画の内容に沿いながら、個別の施策推進の中でさらなる取組を推進していく旨を回答することとして取り扱っております。

計画に反映を行った御意見としましては、資料の右側の反映という欄に丸印をつけてございます。ナンバーワン、計画全般に関することのうち、本計画において重点的に取り組む内容の可視化と計画実行に向けての進め方の記載を求める御意見、同じくナンバー２、こども基本法の理念の盛り込みを求める意見につきましては、御意見を踏まえ計画の素案に反映いたしましたので、後ほど御説明申し上げます。

またナンバー５、子どもワークショップにおける意見の反映につきましては、子供たちへのワークショップの実施結果を踏まえまして、本計画への反映状況について資料中に明記する予定で事務局より提案を行いましたが、委員会の議論の中で、子供たちの意見を反映したことを前提としてつくり上げた計画であるということで、具体的な反映箇所までは明記しなくてもよいのではないかとということで、考え方が整理されたところでございます。

議事①に関する説明は以上でございます。

次に、議事②、子どもワークショップについてでございます。資料をお進みいただきまして、紙資料は右上の委員会資料４、電子資料は６８ページをお願いいたします。こちらは子どもワークショップの実施結果を報告書としてまとめたものでございます。

報告書、２枚お進みいただきまして、こちらに実施概要を記載してございます。昨年の９月３日、５日、６日の３日間にわたりまして、ワークショップを含め合計３回開催いたしまして、各回とも２０名程度の児童・生徒が参加いたしました。当日は班ごとに、よりよい学校にするために自分たちにできることを付箋に書き出しました。それぞれの思いを書いた付箋を模造紙上に貼り付け、意見を分類し、班ごとに意見をまとめた上で発表を行い、全体で活発な意見交換が行われました。

報告書の資料３ページの項番４に結果概要をお示ししておりますが、こちらに各班が話し合ったみんなが笑顔になれる学校のためにできることといたしまして、主な意見としましては、個性の尊重に関する意見、それから主体的な行動に関する意見、そして意見を言いやすい環境づくりに関する意見、最後に自分らしさを尊重するための責任や規範意識に関する意見、こうした大きく４つの意見が子供たちから挙げられました。

報告書の４ページ以降につきましては、ワークショップの実際の実施日ごとに各グループから出された意見をまとめたものでございますので、後ほど御確認をいただきたく存じます。

議事②に関する説明は以上です。

続きまして、議事③、品川区教育振興基本計画素案についてでございます。昨年の８月１日実施の第３回策定委員会における各委員からの御意見、そしてパブリックコメント、子供たちの意見聴取、こうしたものから得た意見を踏まえまして、内容を計画に反映させた上で、第４回策定委員会において内容を審議いただきました。

議論の主な内容でございます。

初めに、計画素案の２６ページ、２７ページの見開きにイラストがございます。イラストは紙で御配付しているところもございますが、見開きのイラストを御覧ください。こちらは品川区版の学びの羅針盤２０３０のイラストでございます。

本イラストにつきましては、この計画が目指すイメージとして、これまで様々な議論を重ね、内容をより分かりやすく表現することといたしました。策定委員会の委員より、学びの羅針盤については非常に見やすくなって立体的で奥行きのある図になったためとても分かりやすい、専門用語の説明が併記された箇所が以前より増えており、より理解が深まると感じられた点がとてもよいと思うとの御意見をいただいたところでございます。

次に、先ほども御説明いたしましたパブリックコメントの意見を反映した部分でございます。先ほど御説明いたしましたパブリックコメントのナンバーワンの御意見、区が教育施策を通じて重点的に取り組む内容が一目で分かることよい、こちらにつきましては、本イラストの中、右側の下段に重点施策の記載を加えました。この中で4点ほど、本計画を通じて特に共通して取組を推進していく必要があるものとして、ウェルビーイング教育の推進、レジリエンス育成の推進、ダイバーシティ&インクルージョンを実現する教育の推進、そして個別最適な学びを実現する環境整備を挙げてございます。

同じくパブリックコメントのナンバーワンの御意見で、本計画はグランドデザインであるという性質を踏まえ、計画の実行に向けてどのように今後進めていくのかの記載があるとよいとの御意見をいただきましたので、こちらは資料40ページ、電子で128ページでございます、こちらの中段に「根拠に基づく施策推進」の項目を追記いたしまして、今後、本計画とは別にアクションプランを定める旨を明記いたしました。

続いて、パブリックコメントナンバーツリーの御意見、こども基本法の理念をもう少し取り入れてほしいとの内容につきましては、計画の素案の12ページをお願いいたします。電子データは100ページでございます。こちらをお開きください。こちらの国の動向の上段、こども基本法に関する記載の後段2行に追記をいたしまして、こども基本法に基づく「子ども大綱」と、目指す社会像である「こどもまんなか社会」について触れることといたしました。

また先ほどの学びの羅針盤のイラストにお戻りいただきまして、イラストの左側の本文中の最後の3行でございますけれども、こちらに「子どもの視点を尊重し意見を聴きながら」という文言を追記したほか、計画素案の33ページ、電子データ121ページでございます、こちらの方針4の手法等の最後の2行に、「子どもたちの意見を聴く機会の確保」という表現を追記いたしました。

続きまして、子どもワークショップによる子供たちの意見を反映した部分でございます。こちらは、先ほどの子供たちのワークショップの意見集約結果として4点ほど主な意見が上がったことを御説明いたしましたが、こちらは計画素案の34ページ、電子データで122ページでございます、こちらの方針7の目指す姿、2つ目の黒丸といたしまして、「全ての子どもたちが互いの違いを受け入れることができ、また、自分らしさを存分に発揮しながら共生社会を担うことができるよう育っています」との文章を追記いたしました。

また、意見を言いやすい環境づくりに関する意見につきましては、パブリックコメントにも同様の御意見がございましたので、こども基本法の理念を踏まえ追記した箇所と同一の対応としてございます。

3つ目の自分らしさを尊重するための責任や規範意識に関する意見につきましては、計画素案の33ページ、電子データで121ページ、こちらの方針4の目指す姿の2つ目の項目に「人々が手を取り合い生きていく共生社会の中で必要となる規範意識を身に付け、

よりよい社会を目指して励ましあうことのできる思いやりのある子どもたちが育っています」と表現を改めました。

最後でございますが、その他の修正箇所でございます。

前回の計画案では、第4章の計画の推進に掲載しておりました主な取組事例、こちらにつきましては、本編の中の章に加えるのではなく、計画素案の41ページ以降、電子データで129ページ以降でございますが、こちらの資料編に主なそれぞれの取組を掲載することといたしました。こちらの理由でございますが、本編中の第4章として記載した場合、各取組とも本計画に基づき進める完成された取組であると捉えられてしまう可能性がございますので、これらの取組例は今後本計画を推進していく中で計画に基づき一層の改善を図りながらよりよいものにしていく取組ということから、資料編のほうに追記することとし、さらにリード文としてそのことを追記することといたしました。

計画素案に関する説明は以上でございます。

そして、最後になりますが、こちらの本編の素案と同時並行で、概要版の作成について整理を進めております。紙資料で委員会資料の7、電子データで145ページをお願いいたします。

こちらの資料7は、本計画の概要版でございます。概要版につきましては、前提といたしまして、8ページカラー刷りのものを予定しております。特に重要な要素に絞る中で、品川区版学びの羅針盤2030のイラスト、そして品川区が目指す教育のビジョン、施策体系、計画の柱と施策推進における12の方針、そして方針ごとの目指す姿、終わりに計画の概要を掲載することとして検討を進めております。

以上が、議事③に関する説明でございます。

第4回策定委員会では、計画の素案内容につきましてはおおむね御了承いただいたところでございますが、複数の委員から、概要版の作成を含め、片仮名表記や英語表記の部分についてはより分かりやすい表現に工夫いただき、可能な限り区民に分かりやすいものとしてもらいたいとの御意見がございましたので、現在事務局におきまして最終調整を行っている段階でございます。

今後でございますが、来月2月28日金曜日に最後となる第5回策定委員会において計画の素案の内容を決定した上で、改めまして最終の計画素案を教育委員会にお諮りしたいと考えております。

説明は以上です。

【教育長】 すみません、一点だけ、重点施策のところなので先に修正させていただきますが、重点施策のところの4番目に「個別最適な学びを実現する環境整備」と書いてあるのですが、これ、協働的なという言葉で、「個別最適で協働的な学びを実現する環境整備」と整理をさせていただきます。あと細かいいろいろな修正箇所はこれからあるんですけれども、重点施策に関わる場所なので、そこだけ最初に申し上げておきたいと思います。

説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

子どもワークショップの内容とかも取り入れられてすごくよくなっていると思うんですけども、子どもワークショップの中で出たこんな学校になってほしいという結構具体

的な意見がいっぱいあったと思うので、これ、具体的に先生方にも、素案だけではなくて、こんな意見があったので取り入れてみてくださいみたいなことをシェアしてあげたらいいのではないかなと。すごくヒントになる声がいっぱいあるなと思ったので、何か使ってあげられたらよいかなと思ったのと。

先ほどワークショップで出た意見を反映した場所を明記しないというお話だったんですけども、やっぱり子供としては自分で言ったのはどこに反映されているのかって、多分、今説明されたのが分からないと思うので、中に入れるのはもちろん難しいのだったらそれはそれで、資料の43ページのところに、計画へ反映しましたというところでも、何章のところに反映していますということを書いてあげると、もうちょっと親切になるかなと。もし子供たちが見たときにも、自分の意見がちゃんと反映されているなというのが実感できていいかなと思うので、難しいかもしれないですけども、検討していただければと思います。

あともう一個、概要版はすごい見やすくいいと思うんですけども、これ、実際に受ける立場の子供たちにしては、子供の視点からすると難し過ぎると思うので、子供向けのものもあっていいのではないかなという気がしております。

以上です。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 御意見ありがとうございました。随時こういった内容、もちろん子供たちからの意見も踏まえて共有を図って、出された意見がどのようなものであったかのかなということも含めて、進めてまいります。

それから、子供たちの意見を反映した箇所を具体的に明記するというところにつきましては、議論がありまして、当時どこに反映しているのかということ明記するということが予定しておりましたが、そもそもこの計画が、子供たちの意見もそうですし、ほかのいろいろな関係者の方々の意見を総合的に反映させた上でつくり上げているということで読み込むと。また、具体的に反映することで、この意見がどこにという具体になることで、自分たちの意見がとか、いろいろとそこに関するそごではないんですけども、いろいろなこともいうところもございましたので、今、策定委員会の議論の中では、具体的に表記をするということを行わなくてもいいのではないかなというようにまとまったところでございます。

最後に概要版でございますが、現時点ではこういったところで内容をまとめておりますけれども、子供たちに分かりやすいようなもののつくり込みについては、今後検討してまいります。

以上でございます。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 すみません、本当に細かいことだし、このままでいいと思うんですけども、とてもいい青い海のイラストありますよね。これは、小さいからやむを得ないと思うんですけども、子供の顔はなくていいんですかね。それから、これも小さいから分からないんですが、よく教科書なんかだと男の子と女の子の両方とか、最近は教科書もいろいろな国の子供が学校にはいるので、そういうことも配慮しながらイラスト

を描いていることが結構あると思うんですけども、これ、人物が小さいからいいということならそれでいいのですが、例えば左上の学びの羅針盤の望遠鏡を持った子はちゃんと顔がありますよね。これぐらいの大きさがあれば顔も入れられるけれども、小さいものはこのままでいいとか、その辺は何かありましたか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 御意見ありがとうございます。本イラストの小さい子供たちの中にそれぞれの表情を加えて表記できるかは、調整というか、確認したいと思います。今、最終調整をしている中でどこまで修正が利くかというところもございますけれども、委員からございました顔の表情であるとか、それから様々な子供たちがいるということ、こういったところに誤解がないようなイラストになるように調整を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

【教育長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、第4回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に日程第3、報告事項4、令和7年度新入学学校選択の希望申請理由に関する調査結果について、説明をお願いします。学務課長。

【学務課長】 それでは、令和7年度新入学学校選択の希望申請理由に関する調査結果について、説明をいたします。資料は7になります。

1、調査の目的です。学校選択を利用した保護者の申請理由を調査することで、学校選択の希望の状況や傾向を把握し、今後の学校運営の改善につなげることを目的としてございます。もちろんこの調査結果だけではなく、学校独自で取っているアンケートですとか、そういうものも活用して、学校運営の改善につなげていただきたいと考えてございます。

調査の対象でございます。対象は令和7年度に新入学となる児童・生徒を持つ保護者で、学校選択の希望申請をされた方となっております。

3、調査の実施方法でございますが、昨年度から希望申請を品川区電子申請サービスによる受付に変更したことに伴い、アンケートについても電子による回答としてございます。アンケートの選択肢につきましては、2ページ目のほうに掲載してございます。

4、対象者数および回答数でございますが、こちらは表に記載のとおりとなります。

5、結果概要でございますけれども、こちらのほうには表で上位3位の内容を記載してございますが、3ページ目に全選択肢の状況をグラフでお示ししておりますので、そちらのほうを御覧ください。

上段が新1年生の結果となっております。回答いただいた方が83名。回答ですが、こちら複数回答可となっておりますので、そちらは御承知おきください。それと、選択肢の、上でいきますと、①学校が近く通学しやすい、その後に括弧何位と書いてございますが、こちらは昨年度の順位となっております。

グラフですが、今年度の回答の多い順に並べてございます。今年度、新1年生ですが、選択理由で一番多かったのは①学校が近く通学しやすい、2番目が③学校の教育活動に魅力がある、3番目は⑤学校の施設・設備が新しいとなっております。4番目以降につき

ましては記載のとおりでございますけれども、6番目にございます⑮その他の主な意見のほうは、こちらページの下段のほうに書いてございますので、御参照いただければと思います。

続きまして、中段にございます新7年生でございますけれども、回答いただいた方が87名。選択理由で一番多かったのが②友人関係による希望、2番目が①学校が近く通学しやすい、3番目は⑫クラブ活動の状況となっております。それ以降につきましては記載のとおりでございます、こちら6番目にございます⑮その他につきましては、主な意見は下段のほうに記載をしております。

説明は以上となります。

【教育長】 では、説明が終わりました。御質疑をお願いいたします。

稲垣委員。

【稲垣委員】 すみません、ありがとうございました。

一つ質問なんですけれども、これを選んだ人がどの学校を選んだかまで結びついているアンケートなのか、それともこれはこれであくまでも要望だけを取ったアンケートなのかを伺いたいのと。

もし連携して、例えば学校の教育活動に魅力があると選んだ人が多いのはどの学校とかいうのでもし分かるようだったら、そこの学校が保護者にとって魅力を感じているのをほかの学校に広げていったら、多分いろいろな学校が魅力的になっていくんだろうなというのもあるし、あとは中学校のほうでクラブ活動の状況というのがあったんですけれども、どのクラブ活動をするために学区ではないところを選んできたのかが分かると、多分、地域部活動に求められているものが何かとも分かってくるのではないかなと思うので、その辺を聞かせていただければと思います。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 こちらのアンケートですが、無記名のアンケートとなっておりますので、どの学校ですとかいうのは全く結びつかないという形になってございます。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 そうしたら、多分要望が多く集まっているところがそういう感じが、傾向があるのかなと思うので、ぜひその辺は検討していただければと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。よろしいですか。

では、令和7年度新入学学校選択の希望申請理由に関する調査結果については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項6、「品川区いじめ防止対策推進基本方針」の改訂について、説明をお願いします。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、「品川区いじめ防止対策推進基本方針」の改訂について、御説明いたします。資料9-1を御覧ください。

12月24日の教育委員会にて改訂案をお示しし、説明をいたしました。その際にいただいた御意見や品川区いじめ対策委員会にていただいた意見を集約して修正したものが、

資料9-2の本日の案でございます。また、先日御意見としていただきました概要版につきましても、資料9-3に添付してございます。

前回からの修正箇所になりますけれども、前回いただいた御意見の中で、例えば児童等の安全確保が優先されるべきではないか、また児童等に対する指導の中で、いじめは駄目というだけではなくて対処の仕方についても指導すべきではないか、保護者との信頼関係の構築のことや、弁護士等の専門家への相談を早期にといった御意見をいただいております。また、子供の気持ちを第一にというような御意見をいただいたかと思えます。そういったものを反映させていただいておりますので、御確認いただければと思います。

まず表紙、それからもう1枚おめくりいただきまして、3ページでございます。第1章、基本的な事項の1の基本方針の策定目的、こちらの2段落目の部分ですけれども、これは教育委員会の中での意見ということではないのですが、区の基本方針なので品川区の取組がより明確になるようにということで、今年度、区長部局側と取り組んでいる内容について策定の目的のところにまず示したところでございます。

続いて6ページを御覧いただきますと、ここに「いじめの四層構造」、今回青い枠で囲まれて本文とは分けて見えるようにというような工夫で、コラムとして載せていることが明確になるようにしています。

7ページも同様でございます。先ほども事務事業評価の滝先生からの御指摘があったアンバランス・パワー、シンキング・エラーがいじめの定義と混同するのではないかとという御意見がありまして、コラムとして、区ではこういった考え方で今事業等を進めているということを分かりやすく示してございます。

また、14ページを御覧いただきますと、こちらコラムの③として、「いじめか否かは、『組織』で判断する」ということで、こちら国立教育政策研究所が示している資料に基づいて、こういった形でコラムということを今回3か所お示ししているところでございます。

続きまして16ページから17ページにかけて、16ページの下の方にあります(3)のいじめの早期対応について、こちらの部分で、前回教育委員会でいただいた御意見を踏まえた形での修正をさせていただいております。

まず児童の安全確保につきましては、前は黒ぼちの4点目にありましたが、今回は17ページの上のほう、「いじめを受けた児童等および」というこちらのところに、少し上に上げさせていただいて、学校いじめ対策委員会でしっかり判断をして支援に当たるといったような順序で書かせていただいているところです。

また、保護者への説明につきましても、こちらの項目の中に示すようにしています。17ページでいうと、上から5つ目の黒ぼちのところに保護者への説明が入っています。

早い段階で区教委に相談をし、指導主事、HEARTS、弁護士等に助言をもらうといったところも、さらに1つ下のところに示させていただいております。

児童・生徒の気持ちを第一にということも、いじめを受けた児童等の支援と一緒に解決を図る姿勢を示すということで、改めて示させていただいているところです。保護者との説明のところに書かせていただいております。

そのほか、全体で多少の文言の細かな修正等を行っていますけれども、こちらの現在案の形でまとめさせていただいております。

今後の予定でございますが、本日御了承いただきましたら、明日には内部で決定を取りまして、2月の校長・園長連絡会で各校に周知し、各校の学校いじめ防止基本方針の改訂を行うように指示をいたします。また、4月の保護者会で各校が保護者に説明を行えるように、準備を進めてまいりたいと考えています。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。御質疑はございますか。よろしいですか。

では、「品川区いじめ防止対策推進方針」の改訂については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第4、その他、令和7年3月行事予定について、説明をお願いします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和7年3月の行事予定について御説明いたします。資料の11をお願いいたします。電子資料は197ページです。

3月につきましては、19日に中学校・義務教育学校の卒業式が予定されております。そして、24日の月曜日には小学校の卒業式が予定されております。いずれも10時からでございます。

24日につきましては、13時から教育委員会の臨時会が予定されております。

次ページにそれぞれ卒業式の出席者の一覧表をおつけしてございますので、御確認いただきたく存じます。

簡単でございますが、説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

では、令和7年3月の行事予定についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

— 了 —